平成３０年度第２回　定例会　一般質問です。

◯28 番（小林たつや君）　きのうの朝、役所に来ますと、駐車場のところで、大竹議員が大変だ大変だと。何やっているのと見たら、きらっとのところの崖みたいになっているところに、カルガモの親子がいて、お父さんかお母さんかわからないけれども、親に、８羽の 10 センチもあるかないかの小さなかわいいのがいました。大竹隊長をはじめとして、森信一議員とたきしま議員、そして私と４人が中心になって、たまたま私が車の中にいつも積んでいる釣り用の網が３つ入っていたので、そのうちの２つを出してきまして、それを使って、市の管財課と環境保全課の職員の方にお手伝いいただいて、というか、彼らが一生懸命やってくれたんですけれども、ヒナ７羽と、親は飛んでいっちゃったんです。だけれども、その後にヒナを箱に入れて、１羽も見つけて８羽にして置いておいたら、親が寄ってきて、全部一網打尽にして、最終的には鍋にしたりはしないで、ちゃんとしかるべき場所に移して、今はきっと親子で泳いでいると思いますけれども、とてもよかったなと。１羽捕まえてさわったんですけれども、うちへ持って帰って、モルペンという名前にして飼おうかなと思ったくらい本当にかわいくて、いいことをしたなというのがとても印象に残りました。一言言わせていただいて、大竹議員、御苦労さまでございました。またほかの議員さんも御苦労さまでございました。

議長のお許しを得ておりますので、一般質問に移りたいと思います。

まず、市民会館について伺います。３月議会で酒井ごう一郎議員の代表質問に関連してお聞きしたところ、市民会館は官民連携事業による整備を進めていくとのことでした。その後の進捗を伺います。実は先日、雅楽で有名な鈴木治夫先生のお誘いで、来年３月に閉館する市民会館のエンディング・コンサートとでも言うのでしょうか、まだ決まっていないらしいですけれども、２月 24 日に行われる予定ですが、そこで雅楽の演奏を予定しております。勇壮な舞人が踊る「蘭陵王」という曲目を予定しており、なかなか見られるものではありませんので、興味のある方はぜひお越しください。私は笙を吹く予定にしております。さて話を戻しまして、市民会館では、当然のことながらサウンディング調査が重要な役目を負うと思いますが、先進市の状況等をお調べのことと思います。その進捗をお知らせください。

続いて、フレイル予防事業について。こちらについても３月議会の関連質問

で伺ったところであります。昨年５月にフレイルチェック事業を開催してから日常生活圏４圏域の８カ所で実施、139 人の方に御参加いただいたとの御答弁をいただきましたが、その後の進捗を伺います。

３番目として、女性の創業・就労支援サポートについて伺います。女性の働き方サポート推進事業、いわゆるハンサムＭａｍａプロジェクトについては多くの参加者といろいろな取り組みが行われていると聞き及んでおりますが、その詳細をお聞きします。また創業サポート施設が南町のＲｉｐｐｌｅ Ｎｉｓｈｉ Ｔｏｋｙｏ（リップル西東京）と、ひばりが丘にＨＩＢＡＲＩＤＯの２施設が開設されました。私も４月 10 日と 11 日にそれぞれ見学させていただきましたが、施設の開設後一月余りが過ぎましたけれども、その状況はいかがでしょうかお聞きいたします。

４番目として受動喫煙防止対策について伺います。国及び東京都では 2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催を目前に控え、受動的喫煙防止対策を進めておりますが、まだまだ両者の折り合いもついていないのに、政治的なパフォーマンスか何か知りませんが、東京都は 2020 年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、独自の受動喫煙防止条例制定を目指し、５月 29 日、既に発表している骨子案をほぼ踏襲する内容で、この６月に開会する都議会定例会に提出する方針を固めた模様です。都議会各会派に説明した内容は、都内の飲食店の 80％以上が規制対象となるが、小池百合子知事が特別顧問を務める最大会派の都民ファーストの会に加え、共産党なども賛成する見込みで過半数を上回り、成立する公算が大きいとの報道もあります。西東京市では、昨年の 12 月議会で議員提出議案第 11 号、東京都受動喫煙防止条例についての意見書が可決されておりますが、市としてはこのような状況を鑑み今後どのようにしていくか、まずは伺います。

公園行政・ドッグランについては、おなじみの公園行政についてでございますが、最近私もウオーキングをしておりまして、夜な夜な市内を探索しておりますと、歩道の陥没や整備不良を見つけて担当の部署の方々に御連絡をして直していただいているなど、少しは市の役に立っているきょうこのごろでございます。あちこち歩きますと、市のよいところもたくさんあることがわかるんですけれども、特にこの時期は、夜のいこいの森公園がすごいんです。カエルが大合唱していて、東大農場側でもしていて、ビオトープ側でもカエルが鳴いているという、ステレオサウンドを聞けて、ちょっと種類が違うんじゃないかな

と私は感じているんですけれども、トノサマガエルとアマガエルとトウキョウダルマガエルだと思うんですが、うちの近所に前田さんというカエルの専門家もいらっしゃって、今度その方にも聞こうと思っているんですが、そういうことと、それから保谷町のローズガーデン、こちらはもっとうちの近所ですが、少し前の連休時期が旬でしたが、昼間などは大にぎわいでした。もちろん花の会の皆様の御努力の賜物と思いますが、このように市民に愛される公園をもっとつくれないか、この点について伺います。

次に、ドッグランについては特に変わりはないと思いますが、どのようなお考えかをもう一度伺いたいと思います。

６番目として空き家対策及びエンディングサポートについては、最近議員室の私の郵便受けに空き家対策のチラシが入っておりましたが、無料空き家セミナーがあると。一体これはどういうことをするのか教えてください。

続いてエンディングサポートの事業ですが、昨年の 12 月議会で取り上げましたが、横須賀市などでは既に事業化されておりますが、こちらは生活困窮者へのサポートであります。それはそれでとても必要なことと考えますが、利用人数はそれほどでもないということも聞いております。前回の御答弁では調査検討するとの御回答をいただきましたが、その結果をお知らせください。

７点目はひばりヶ丘駅南口整備について、これに関しては、田中議員、その他の議員からの御質問でもあったところではございますが、私からは、南口の整備については２月末に完成を見たところでありますが、完成後、市民からの苦情や問題点や御指摘等はなかったのか伺います。完成前から一般車の駐車スペースが足りないのではと危惧しておりましたが、いかがでしょうか。それから、きのう田代議員からも御質問がありました。また３月議会で田中のりあき議員が御提出の議員提出議案第２号、西武池袋線ひばりヶ丘駅南口の駅前交番についての意見書が可決されましたが、こちらは警視庁が移設の意向を示していた駅前交番をもとの場所に設置するべきとの趣旨でしたが、その後の進捗を伺います。

以上、１回目の質問として、御答弁により再質問いたします。

◯市長（丸山浩一君）　小林たつや議員の一般質問について、初めに市民会館の進捗等についてお答えします。市民会館の対応といたしましては、市民サービスの維持向上並びに財政の効率化の観点から、必要な場所の確保につきまし

ては、官民連携事業による施設整備を行う方針で取り組んでおります。官民連携事業につきましては、民間のノウハウや資金を活用することで、市の財政的な負担が軽減できるものと考えており、官民連携の事業効果を高めるためには、サウンディング調査が重要な意味を持つと考えているところでございます。本年５月には、担当部署におきまして、既にサウンディング調査を実施している群馬県前橋市及び神奈川県横浜市へ伺い、実施に向けた準備や調査の全体像などについて視察をさせていただいております。改めて民間事業者との対応を通じた土地のポテンシャルや市場性を把握できる手法であることが認識できたところでございます。今後も先進自治体の情報収集などを行いながら、７月以降に予定している本市のサウンディング調査に向けた準備を着実に進めてまいりたいと考えております。官民連携事業による施設整備につきましては、サウンディング調査の中で寄せられる官民連携の事業手法や民間施設のイメージなど民間事業者の御意見を踏まえた上で対応を検討し、（仮称）官民連携施設整備方針につなげていきたいと考えております。いずれにいたしましても、施設整備の時期などを考慮しますと、現段階では平成 30 年度内には（仮称）官民連携施設整備方針を取りまとめたいと考えており、施設利用者をはじめ、市民の皆様や議会の皆様の声を伺いながら、丁寧に対応していきたいと考えております。

次に、フレイル予防事業についてお答えします。フレイルチェックにつきましては、平成 29 年５月に初回を開催後、平成 29 年度中には市内日常生活圏域４圏域の８カ所で実施し、合計 139 名の市民の方に御参加いただきました。市民サポーターの養成につきましては、第３期まで養成済みで、合計 44 名の方が登録されております。また、市内の自治会・町内会、高齢者クラブ等からフレイル予防に関する講座依頼に応じて出張ミニ講座も実施しております。今年度の新たな取り組みとしては、地域の団体においてフレイルチェックを自主化するため、地域団体サポーター養成研修を実施し、５月に自主運営を開始したところでございます。今後、効果等も見きわめつつ、実施団体の拡大について検討してまいります。また、市内の専門職に対して、これまで以上にフレイル予防の啓発を進めるとともに、フレイル予防について関心をお持ちの専門職に向けて、例えばフレイル予防に関する研修等を実施するなど専門職の関与に向けた取り組みを実施してまいります。

次に、女性の創業・就労支援サポートについてお答えします。女性の働き方サポート推進事業、ハンサムＭａｍａプロジェクトにつきましては、２年間の

取り組みにおいて、参加延べ人数が 984 人となり、平成 30 年度につきましても引き続きプログラムの見直しを図り実施しております。新たな取り組みとして、女性が理想の働き方を実現するために、御家族の御理解や応援に向けた機会づくりとして、御夫婦や御家族で参加できるハンサムＰａｐａ対応プログラム等を実施いたします。また、女性創業者の実力向上及び実践力養成を目的に、本市独特のビジネスプラン・コンテストも実施いたします。

次に、創業サポート施設の運用状況についてお答えします。南町に開設されたＲｉｐｐｌｅ ＮｉｓｈｉＴｏｋｙｏ（リップル西東京）は、手しごと工房やサロン・セッションルームなどを配置し、５月 25 日時点で内覧者の方 124 人、利用を開始された方は 27 人となっております。また、ひばりが丘に開設されたＨＩＢＡＲＩＤＯは、シェアキッチンや物販が可能なショップなどを配置し、同日時点で、内覧者の方が 103 人、利用を開始された方は 16 人となっております。今後は、それぞれの施設におきまして、商品開発や販路開拓等の経営相談、交流会やイベントの開催による利用者同士のネットワークの構築などの取り組みを実施していく旨の御提案を伺っております。各施設で実施するこれらの支援との連携により、将来的には市内での出店を目指す事業者の方を育ててまいりたいと考えております。

次に、受動喫煙防止対策についてお答えします。現在、国及び東京都では、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催を視野に、受動喫煙防止に向けた取り組みを進めております。本市におきましても、これまでまちの美化と安全を推進する事業市民会議の皆様方と意見交換を重ねながら、ひばりヶ丘駅を除く市内４駅を路上喫煙防止地区に指定し、歩きたばこやポイ捨てを抑制するための指定喫煙所を設けるとともに、喫煙エリアや植栽等で区分けし、分煙に向けた取り組みを実施してまいりました。また、路上喫煙防止地区の指定のなかったひばりヶ丘駅周辺につきましても、この間まちの美化と安全を推進する事業市民会議の皆様方との意見交換を行い、指定喫煙所を設置せずにひばりヶ丘駅周辺を路上喫煙防止地区に指定することについて御理解をいただいたところでございます。今後につきましては、地元を中心とした関係団体への丁寧な説明を行うとともに、市民の皆様への周知を図りながら事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、公園行政についてお答えします。初めに、保谷町ローズガーデンにつきましては、開発に伴う提供公園として平成 28 年３月に開設いたしました。バ

ラの植栽につきましては、ＮＰＯ法人西東京花の会の皆様により、花壇の整備から維持管理に至る全てを担っていただいており、バラの最盛期を迎える５月中旬から６月上旬にかけては、市の内外から多くの方々に御来園いただき、本市の新たな地域資源となっております。また、本市では公園管理協力員の方々が主体的に管理運営する小規模公園や緑地におけるコミュニティガーデンの設置を進めております。本年４月には西東京花の会の皆様の御尽力により、新たに緑町にハーブガーデンを整備したところでございます。

次に、ドッグランについてお答えします。いこいの森公園におきまして、昨年度に引き続き指定管理者の自主事業として、いこいの森ドッグフェスタ 2018 を 9 月 29 日に開催する予定でございます。具体的にはスケート広場を利用したワンデードッグランのほか、愛犬家の方々のコミュニケーションの場としてのドッグカフェや犬用品の販売などもされると伺っております。また、都立東伏見公園では、愛犬しつけ教室が６月９日に実施されると伺っております。

次に、空き家対策及びエンディングサポートについてお答えします。空き家対策につきましては、空き家と相続問題、適正管理などを講演の中心とした空き家セミナーを今月 30 日に開催いたします。これは、昨年度実施いたしました空き家の実態調査により、本市の特徴として、空き家所有者の方の高齢化と単独所有という傾向が判明したことから、啓発の一環として実施するものでございます。今後、空き家セミナーや相談会などを通じて、市民の皆様への啓発を積極的に行っていくとともに、昨年協定を締結いたしました専門家団体と連携した相談体制の充実を図ってまいります。

次に、エンディングサポートにつきましては、ひとり暮らしで身寄りがなく、生活に困窮する高齢等の方に対し、延命治療に関することや、亡くなった後の葬儀、納骨などについて御本人の希望に基づいた支援計画を策定し、手続等がスムーズに実施できるようにすることで、不安や心配事を少しでも解消していく事業であると認識しております。エンディングサポートにつきましては、引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

最後に、ひばりヶ丘駅南口整備についてお答えします。ひばりヶ丘駅南口広場の改良工事については、駅前広場のバリアフリー化や安全で快適な歩行空間の確保などを目的として整備を進め、本年２月末に工事が完了いたしました。工事完了後からこれまでの間、駅利用者の方や市民の方々からの苦情や問題点の御指摘は特にいただいていないと聞いております。また、一般車の送迎場所

でございますが、新たに設置した福祉車両優先スペースを含め、駅前広場内の空いているスペースを有効活用していただいていると認識しております。ひばりヶ丘駅南口の駅前交番の移設の動きに対しましては、平成30年、西東京市議会第１回定例会の後に、市議会から都知事宛てに、西武池袋線ひばりヶ丘駅南口の駅前交番についての意見書が提出され、ひばりヶ丘駅北口地域をはじめ、駅周辺地域の安全・安心のためにひばりヶ丘駅前への交番設置の再検討を強く要望されたことは承知しております。市といたしましても、市議会の意見書の内容は重く受けとめ、この地域の市民の皆様が将来にわたって安全で安心して暮らすことができるよう、本年４月以降、複数回にわたり警視庁と意見交換を行っており、現在警視庁に対して、ひばりヶ丘駅前に交番設置ができないか、改めて移設場所の提案を行うとともに、駅前交番を現在の場所から南に約300メーター離れた場所に移設することを再考できないかお願いしているところでございます。

◯28番（小林たつや君）　御答弁ありがとうございました。それでは再質問させていただきたいと思います。

　まず、市民会館というか、公共施設全般になりますが、先日監査の講習会で自治体の経営マネジメント研究者、南学先生の講義を受けてきました。そこでのお話を少し紹介させていただきたいと思います。平成26年、総務省が公共施設等総合管理計画の策定を自治体に要請したため、ほとんどの自治体が計画策定に取り組みましたが、施設面積の縮減という目標に縛られ過ぎて計画疲れがあると、その先生は言われております。また簡単には統廃合の合意形成ができないことが判明し、大切なのは更新財源であるということです。また、市民施設は、意外と使われているように見えますが、実際は一部の人たちだけが使っており、半数以上の市民が施設を利用していないということでございました。一部の利用のために、およそ７割の住民が維持管理費を負担しているのだそうです。少し話はそれますが、このような中でも驚異的な利用率を実現している例外的な図書館もあり、そこには使いたくなる工夫があふれており、20年前から交流が続いていると。この複合型施設が伊万里市の市民図書館だそうでございます。担当部課長はじめ、御担当の皆様にはいろいろなところに視察等に行っていただき本当に御苦労さまでございますが、ぜひこのような施設建設を目指しながらサウンディング調査も進めていただきたいと思っております。また

南先生は、公共施設をリース方式で進め成功している高浜市の例なども挙げて、まさに西東京市の市庁舎問題、また市民会館・図書館・公民館の３館問題等に大変役立つものと思いました。ぜひそのような事例も御考慮いただき、先ほど浅野議員、また稲垣議員がお話しされていた件とはちょっと話が違うんですけれども、こちらはこちら、そちらはそちらという、いろいろな例があると思うので、そういうものをよく御考慮いただき、施設づくりに利用していただきたいと私は思っております。この件については終わります。

次に、フレイル予防事業について。以前の質問でも言いましたが、このフレイル予防事業については、我が市が先進市の、そのまた先頭を走っていると私は思っております。先ほども市長から御答弁をいただきましたが、より事業を進めるためにはサポーターの方々だけではなく、チェック事業まではよいのですが、予防事業に至ると、こういう事業にありがちな、サポーターの方がやってしまうんですけれども、やってしまうと言ったら失礼になっちゃいますが、頑張り過ぎてやり過ぎてしまう、悪くしてしまうという悪循環を起こしてしまうことがありがちです。そういうことをとめるためにも専門家の力をお借りしたより高度なフレイル予防事業を行うべきと私は思いますが、いかがでしょうか。その点について再度伺います。先ほど保谷なおみ議員が慢性痛について、フレイルがその一因であるというお話をされておりましたが、臨床家として言わせていただきますと、やはり慢性痛に対しての施術、治療は大変難しいと。慢性の変形性膝関節症だとしても、その膝関節症の原因は何か、原疾患という部分、市長はおわかりだと思いますけれども、ただ単に経年的変化で起きる膝の関節症というだけじゃないんですよね。実は、先ほど保谷なおみ議員も言われていた足のアーチ、足底部の偏平足から始まって膝関節の内側痛に至り、股関節の外部痛に至り、そして最終的には腰痛になると、こういう腰痛の発生機序もありますし、そういうことも考えると、膝だけを治しても駄目だということがあります。膝を治すためにどうしたらいいか。本当は大腿四頭筋とハムストリングの筋力を上げるのが一番いいわけですが、これをやるためには歩かなきゃいけない。プールで歩くんだけれども、炎症が起きているところで歩き過ぎてしまえば、また逆に悪くなってしまうと。こういう悪循環が起きないためにも、ぜひ専門家の御助言などをいただきながら進めていただきたいと思います。

続いて、女性の創業・就労支援サポートについて。ハンサムＭａｍａプロジ

ェクトについてはいろいろなイベントを行っているとお聞きしますが、その目的や効果はいかがなものでしょうか。また創業サポートの２施設を利用されている方々の具体的な業種や男女別の利用数について教えてください。

受動喫煙防止対策につきまして、このままいくとほとんどの屋内店舗等で喫煙ができなくなり、喫煙者は屋外に出ざるを得なくなります。そこで喫煙所がないと屋外ではどうなるのか。特に駅前だの、多くの人が集まるところでは人に見えにくいところでの喫煙がふえ、ポイ捨てなどもふえ、環境に影響が出てくるのではとの危惧も出てくるのではないかと思います。この点についてどのようにお考えか伺います。また、欧米諸国では、屋外での喫煙は可能、屋内も一定以上の面積があれば可能となっています。一方、オリンピック・パラリンピックの開催地でも、屋内はだめでも屋外は可能なのが今までの大会開催地での現場です。一部では誤報が流れているようですが、こちらが正しいようです。この点についても確認しているか伺いたいと思います。

５点目のドッグラン、それから公園行政について。公園行政についてはよくわかりました。先日タウン通信に掲載されておりましたが、犬のふんの放置について、小平市ではイエローチョーク作戦を始めました。路上に放置された犬のふんに黄色のチョークで印をつけ、飼い主に始末を促すという作戦でございますが、これはかなり効果があり、２カ月で７割の放置が減ったということでございます。このような事業も、以前お話しした、ドッグラン設置準備団体と勝手に私は言わせてもらっているんですが、いぬい～なの皆様に御協力いただければと思いますが、お考えを伺いたいと思います。また、都立東伏見公園やいこいの森公園ではさまざまなイベントもあるとお聞きしました。こちらについても、何かあればお知らせいただきたいと思います。さっき市長にお答えいただいて、６月９日にしつけ教室もあるということでしたので、これについては結構です。９日は、私も藤丸を連れて行きたいと思っております。

公園については、ローズガーデンのようなものがたくさんできて、市民が憩える場所がふえるといいなといつも思っております。

６点目の空き家、それからエンディングサポートにつきまして、空き家対策についてはわかりました。ますますエンディングサポートと絡んでくるような話ではないかなと私は思っております。市内では、有料でありますが、不動産業者から葬儀社、司法書士、金融業等がチームを組んで見守りサービス等を中心に、最終的にはついの住みかから葬儀までを面倒見るような内容の事業が行

われております。市がこのような事業などをするのはなかなか無理があると思いますので、ある程度収入がある方にはこういう業者などを紹介するような御検討をしなければならない時期がもうすぐそこに来ていると思いますが、いかがでしょうか、御見解をいただきたいと思います。

以上、７点目は先ほどの４点目と絡むので、後でまた言います。

以上、再質問です。

◯健康福祉部長（萩原直規君）　再質問２点についてお答えいたします。

まず、フレイル予防事業につきましては、昨年からスタートさせまして、ようやく１年が経過をしました。この間、各職能団体や専門職の方々から啓発等を含めたフレイル予防事業に協力したいというお声をたくさんいただいております。専門職の関与に向けた取り組みを今後検討実施してまいります。

次に、エンディングサポート事業についてでございますが、本市におきましては、身寄りがない単身高齢者の方がお亡くなりになった際は、墓地埋葬等に関する法律に基づき対応を行っております。ひとり暮らしの高齢者の方がふえる中、ささえあいネットワーク、民生委員、地域包括支援センターなどと連携を図りながら見守りを実施してきているところでございますが、いわゆる終活について不安に感じられる方はますますふえていくことは想定をされます。エンディングサポート事業につきましては、引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

◯生活文化スポーツ部長（小関俊典君）　ハンサムＭａｍａの関係についての再質問にお答えいたします。ハンサムＭａｍａプロジェクトで行っているイベントに関してでございますけれども、代表的なイベントといたしましては、アスタ２階のセンターコートで行っておりますハンサムＭａｍａフェスタがございます。こちらは、商品の販売、ワークショップの開催を希望する女性の創業者に対しまして、実践の場や機会を提供するために平成 29 年度より開催をしております。この事業につきましては、イベントを開催する前から、商品開発や集客及び接客の支援を行うとともに、イベント後のフォローアップも実施することで、実践力のあるスキルを身につけていただくことを目的としております。また、事業効果につきましては、参加をされる女性創業者の情報発信によりまして、本プロジェクトの認知度が上がるとともに、昨年度の７月の開催では、

出店数が 23 軒で、総売上額は 44 万 7,000 円強、また、11 月の開催では、出店者数が 24 軒、売上額につきましては 63 万 8,000 円強ということで、参加された方々の売り上げにも効果があったところでございます。引き続き、ハンサムＭａｍａフェスタが一過性のイベントにとどまらず、開業後の販売戦略等のフォローアップの実施を通じまして、地域に根差した事業者の育成を目指してまいりたいと考えております。

次に、創業サポート施設を利用されている方の具体的な業種及び直近の男女別の利用者数についてお答えいたします。まず、Ｒｉｐｐｌｅ ＮｉｓｈｉＴｏｋｙｏ（リップル西東京）につきましては、手しごと工房で布・小物製作等サロン・セッションルームで鍼灸やエステサロンとして活用されておりまして、男性が１名、女性が 26 名の方の御利用をいただいていると伺っております。また、ＨＩＢＡＲＩＤＯにつきましては、１階のシェアキッチンでお菓子等の製造販売及び販売スペース市場で、花の販売、２階のスペースではカメラマンの方がフォトグラフ等を展示販売しながら作業スペースとして活用されておりまして、現在、男性６名、女性 10 名の方が御利用いただいているというふうに伺っております。今後も引き続きまして、ハンサムＭａｍａプロジェクトの参加者及び若者、シニア等の創業を目指す方に対し、日常的に営業実施できる場として創業サポート施設を御案内するとともに、将来的には、これらの取り組みによりまして、市内で出店を目指す事業者を育成してまいりたいと考えております。

◯みどり環境部長（萱野洋君）　受動喫煙防止対策の再質問についてお答えいたします。これまでまちの美化と安全を推進する事業市民会議の皆様と意見交換を重ねながら、駅周辺の路上喫煙防止地区の指定、あるいは歩きたばこやポイ捨てを抑制するための指定喫煙所の設置など分煙に向けた取り組みを実施してまいりました。一方で、ひばりヶ丘駅周辺につきましては、今後、新たな取り組みといたしまして、指定喫煙所を設置せず、路上喫煙防止地区の指定をしたいと考えております。路上喫煙防止地区指定後には、ポイ捨ての状況などを把握し、課題や効果の検証を行った上で、市民会議の皆様方と意見交換を通じて、受動喫煙防止に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、オリンピック・パラリンピック開催地の国や都市につきましては、屋内での喫煙は、会場だけでなく、レストラン等を含む施設が全面禁煙で行われてい

ることが慣例であること、また屋外での喫煙については原則規制がないということを認識しているところでございます。

続きまして、ドッグランの再質問についてお答えさせていただきます。御紹介いただきました小平市が実施している取り組みにつきましては、効果が上がっているとの報道があったことは承知しております。今後は他団体の取り組みについて検証するとともに、本市としてどのようなことができるか調査研究してまいりたいと考えております。

◯28番（小林たつや君）　フレイル事業については、ぜひよろしくお願いいたしたいと思います。

３点目の女性の創業・就労支援サポートについてですが、ハンサムＭａｍａプロジェクトに参加された方々で、事業を拡大して開業したり、自分の店舗を持つまでいった方がいればもう一度教えてください。最近はネット販売で自分の作成したアクセサリーや縫い物、それ以外にも食品、園芸、革製品など大勢の方々がたくさんの商品を出品しているようです。私はたまたまＣｒｅｅｍａ（クリーマ）という手づくりの作品を売りに出しているネットショップでスマホケースやキーホルダーなどを買ったことがあるんですけれども、これも創業であると思っております。その製品の質は主婦の趣味の域ではなく、十分商品として成り立っているとも思っております。もちろん市が進めている創業支援事業は、このネット販売と同じようなレベル、もしくはそれより進んでいると認識しておりますが、西東京市でもこのような方々の支援をさらに続けていただき、最終的には地元に独自の店舗を持ち、創業され収益も上げていただき、やがては高額納税者になっていただくようなことを望んでおります。高額納税者にはなれなくても、地元で安心して子育てなどをしながら就業し楽しく生活ができたら、それはそれですばらしいことだと私は思いますので、引き続きの支援をよろしくお願いいたします。最初に言った点だけ、もう一点お答えをいただきたいと思います。

たばこについては、７点目のひばりヶ丘駅南口とも関連してくるんですけれども、喫煙所を、本来は設置する予定であったひばりヶ丘駅では、近くに障害者用のバス停ができることになったために、その場所は断念したと私は聞いております。未来永劫指定の喫煙所を設置しないのではなく、代替場所がないから当面は設置しない。場所があれば設置に向けて検討すると聞いております。

防止地区を設定して指定喫煙場所がないのはひばりヶ丘駅だけとなり、４駅とは整合性が図られないのではないかと、そのように思っております。先ほど田中議員の御質問でもありましたが、完全分煙による指定喫煙所の重要性は今以上に重要になってくるのではないかと私は思っております。まちの美化やマナーアップにも貢献するものと認識もしております。また、東京都の条例が施行された際の指定喫煙場所の重要性は、屋内で吸える率がうんと低くなるので、屋外に出てくる可能性がますます高まるのではないかと。このままでよいのか大変気になっております。知事に対して、５月 15 日の区長会で慎重論が出ており、市長会でも、そのような意見が出たとも聞いております。また、最新の情報によりますと、東京都は４日、きのうですね、加熱式たばこは分煙オーケーにするという方針を固めたとの情報も入っておりまして、こうなるともう何が何やらわからない、完全に政治パフォーマンス以外の何者でもないのではないかと、そのように私は思っております。本日、東京都の飲食組合による東京都条例反対のデモ行進が新宿であることは御存じかと思いますけれども、小規模飲食店等にとってはまさに死活問題になるやもしれません。このような観点からも、完全なる分煙を進めることへの要望と行き過ぎた喫煙対策をやみくもに進めることへの警鐘として、ここに意見を表明させていただきたいと思います。

ドッグランは、いぬい～なの方がよく言っているんですけれども、人や他の犬との共存が本来のしつけであって、お手やお座りではないと。ボランティア、それからお散歩、ごみ拾いと飼い主の輪がマナーアップの始まりであるといぬい～なの皆さんは言っております。市長が進めている地域コミュニティの新しい核となるものではないかと私はいつも言っているんですが、そのように思っています。そのためにも、中継基地というか、本拠地となるべきドッグランをつくるべきと思っております。できましたらぜひお願いしたいと思っております。先日、実は私、志村どうぶつ園という番組に藤丸と一緒に出演しました。ある女性芸人のオファーをいただきまして、彼女がかわいがっているワンコたちの一員として、うちの藤丸が出てきて、私も、コンマ２秒くらい映ったと思うんですけれども、これでメジャーデビューと思ったんだけれども、残念ながらそれは無理だと思いますが、そういうことも含めて宣伝の一部に使えたらいいなと思っております。

最後にエンディングサポートの件ですが、前にもお話ししたんですけれども、80 代の女性、お金はあるんです。一戸建てに住んで、先ほどの空き家対策じゃ

ないんですけれども、独居のおひとり住まい、そこに住んでいるからいいんだけれども、病気になったらどうしよう、死んじゃったらどうしよう、そういうことをすごく心配されて、この方は、既に先ほどの地元業者を私が紹介するということで安心して、今は元気なので、今のところは心配ないんですけれども。それからこの間聞いた話は、また近所の方ですけれども、60代になったばかりの男性です。やはりひとり住まいで、娘さんはいるらしいんだけれども、どこか遠くにいてあまり関係がないと。自分が亡くなったときのことを誰にも頼めないということで、ネットで調べたということでちょっと心配になったんだけれども、よくよく聞いてみたらしっかりした大きな企業が入っているところだったので、まあ心配はないだろうということになったんですが、そういう方もいらっしゃいます。こういう方がどんどんこれからふえていくと思いますので、市としても、そういう困っている方々に御紹介をお願いできたらと思っております。

　では１点だけ、先ほどの再々質問をお願いします。

○生活文化スポーツ部長（小関俊典君）　ハンサムＭａｍａプロジェクトに参加された方で事業拡大をされた方の例をということですので、お１人の女性の方を御紹介したいと思っております。この方はハグヨガのインストラクターとして３年前に西東京市に転入された女性の起業家の方でございまして、ハグヨガというのは、この方が商標登録をされておりまして、マタニティヨガクラス、あるいは産後のヨガクラスという名前からわかりますように、妊娠をされている女性の方、あるいはまだ小さなお子さんをお持ちのお母さんが、そのお子さんと一緒に抱っこしたままヨガができるというようなことをなさっている方でございます。この方がハンサムＭａｍａプロジェクトに途中から参加をされまして、そのインストラクターを養成するということの事業を拡大するということで、一般社団法人を取得されたということがございます。本事業に参加されたことが一つの契機となりまして、現在はそのインストラクターを養成する協会の代表として全国各地を回られ、子育てと両立しながらこの仕事をなさり、充実した生活を送っているというふうに伺っているところでございます。このように本事業に参加をされ、創業後も御活躍されている女性創業者の体験談をハンサムＭａｍａのサイトに掲載し情報発信をすることで、他市では実施され

ていない本市独自のプロジェクトとして取り組みを推進しているところでございます。

◯28 番（小林たつや君）　すばらしい事業で、これからも進めていっていただきたいと思います。ものづくりだけでなく、今のハグヨガの方は、自分の技術だけでやられている。また鍼灸師の方も入っているという話を聞いて、もしかしたらことしの 12 月以降私もお世話になるかもしれませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

　以上で質問を終わります。

平成３０年度　第１回定例会関連質問です

◯28 番（小林たつや君）　質問に入ります前に一言述べさせていただきます。おとどい、平昌オリンピック大会が閉会いたしました。先ほど赤坂の東京ミッドタウンにて解団式が行われたとのことでございます。メダル数 13 個という驚異の記録もさることながら、本市東伏見を拠点にいつも練習に励んでいるＳＥＩＢＵプリンセスラビッツから８名もの選手が出場した女子アイスホッケーでは、スマイルジャパンがオリンピックでの初勝利を挙げることができたことに本当に感動いたしました。上位入賞は逃したものの、大変健闘されたと私も思っております。また、来月に入ってからは、今度はパラリンピックが開催されますが、こちらの大会におきましてはもう皆様御存じ、職員の高橋和廣選手がパラアイスホッケーに出場すると伺っております。２月１日号の広報西東京や庁舎の内外、あるいは駅前大型商業施設への懸垂幕や横断幕等の掲出などを行っていただいております。今後も引き続きこのような取り組みを行っていただき、選手への応援や市民の皆様への周知など、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成を続けていっていただければと存じております。

それでは、酒井ごう一郎議員の代表質問に関連いたしまして質問させていただきます。

まず最初に、市長の施政方針の中のこれからのまちづくりの中にある老年人口について。老年人口は一貫して増加し続け、平成 36 年には５万人を超えると見込んでいるとありますが、この点に関し、今後の動向と市の対応を伺います。

次に、行財政改革の取り組みからは、平成 31 年度の仮庁舎への移転に向け、庁用車のあり方を検討し、台数制限など車両の維持管理コストの削減に向けても取り組むとありますが、先ほど酒井ごう一郎議員の質問のときにもあったと思いますが、私からは、市長、議長の使用している庁用車についてです。かなりの老朽化というか、ほぼポンコツと呼べるような車であるんじゃないかと思うんですけれども、災害時などいざというときに故障してしまわないかという心配もあると私も以前質問したことがありますが、この点に関してどのようにお考えかを伺いたいと思います。私が議長で乗っていたのがもう既に８年前になるのかな。あのときでも既にビンテージカーと呼べると言いながら乗っていたのを覚えています。どこかで、自治会館なんかに行って遠くから見ているときに車が来るんですが、ほかの車はドアミラーなんだけれども、西東京市の車

だけフェンダーミラーなんですよね。だから、あれだあれだとすぐわかるわけです。ナンバーとか目で見えなくても形で見えちゃうという。それはそれでまたよさげで、ビンテージカーとして残しておくのも市のある意味名物になるのかなとも思いますけれども、何か災害が起こったときのことを考えるとちょっと心配ですので、その点について伺いたいと思います。

次に、市民会館について。これも同じく行財政改革の取り組みからなんですが、市民会館については、浜中議員からも御質問があったところでございます。官民連携事業により整備したいとありましたが、その施設整備に向けたスケジュールと全体収支はいつごろわかるものなのかを伺いたいと思います。

次の本市の財政状況と平成30年度予算の概要からは、きょうは時間がないので別の機会にしますが、財政調整基金、いわゆる市の貯金額が減ったままで回復が難しく、今後の財政状況が気になるところではあります。

そして、続いては受動喫煙防止対策について。こちらも意見のみになりますが、平成30年の主要な取り組みの４つの柱の中から「もっと健康　もっと元気に」の部分に関連して、受動喫煙防止対策に関しての意見を表明いたします。前回の12月議会でも同じことを申しておりますが、将来的には市としては、全ての公共施設の喫煙所の廃止やひばりヶ丘駅周辺地区の路上喫煙防止地区指定などをお考えと聞いております。しかし、駅前のシルバー人材の方々のお話だと、「ポイ捨てもふえている」というような声も聞きます。また、「喫煙所があればポイ捨てはふえない。掃除してみてつくづくそう思う」というような御意見もあるようです。このような意味からも、完全な分煙を望むものであるということを述べさせていただき、この件もまた今後に譲りたいと思いますが、オリンピックに便乗したどちらかの政治的パフォーマンスの具にされないよう、大人の対応を望むところでございます。オリンピックだから何でも禁煙だと言ってやっていらっしゃる、うちの市じゃなくてほかの団体でありますけれども、それに全て乗っていいものかということをよくお考えいただきたい。私は、完全な分煙というのが、分煙が正しいやり方ではないかと思っております。

続いて、同じく「もっと健康　もっと元気に」からフレイル予防事業について伺います。都内自治体では初の取り組みとしてスタートしたフレイル予防事業ですが、フレイルチェックの自主運営に向けた取り組みを開始するとのことです。このフレイル予防事業をさらに邁進させるためには、市民の方々はもちろんのこと、さまざまな専門職の方々とかかわりを持っていただき、この事業

を普及啓発させていくべきと思いますが、このようなことを検討できないか伺います。

続いて、同じく「もっと健康　もっと元気に」からオリンピック関連でお聞きしますが、最近話題となっている住宅宿泊事業法の施行による民泊に対する市の対応を伺いたいと思います。

次に、「災害に強い快適な都市インフラ整備を進めよう」からは、まずは災害時における無人航空機の活用について伺います。これはドローンと呼ばれるものと理解しますが、仄聞いたしますところでは、操縦資格やそれに伴う無線資格が必要とも聞きます。この点についてはいかがでしょうか。また、このようなドローンを扱う業者等との協定や、市民の皆様の協力や運用形態などについてのお考えを伺いたいと思います。

続いて、同じく「災害に強い快適な都市インフラ整備を進めよう」でよかったですか。ここからはなバスについて。はなバスについては、ルート見直しによる効果を検証するためのＯＤ調査の実施や検討を進めるとのことですが、いつも言っている芝久保のみたけ分社通りのバス停につきましては高低差もある場所でもあり、すぐ次のバス停なんかはすごく低くなっていますし、その次にある交通不便地域に――その次というのは施政方針の中にある「公共交通空白・不便地域における移動支援のあり方について」と同様の場所だと私は思っております。ぜひとも従前どおりの１時間２本に戻していただくようにお願いいたします。これも意見です。

次に、「あなたと変える　いっしょに変える」からは、東大生態調和農学機構について。これについてもいろいろ意見がありますが、これは年間に何回か必ずやっていますので次回に譲りますけれども、そこに関連して、３・４・９号線の道路開発については、ちょうど現在私の住んでいる北原町が中心になっておりまして、北原町３丁目から西のほうから３丁目、２丁目、１丁目とくるんですけれども、それで保谷町５丁目になるんですね。このところにはぽつんぽつんと今家が抜けてきている。解体が始まって、解体工事をやっているというのが現状であります。移転跡地の交渉に関しては当然東京都が当たっているんですが、該当する住民の皆さんは行政が絡んでいるというとイコール市であると思われる。当然私も犬の藤丸と一緒に散歩していますと、あそこの道路のあれがどうのこうのと全て言われるんですね。「ああ、それは」と言って、調べて東京都と連絡をとってもらったりしているんですけれども、当然そういう

ことでいろんな相談が市にもあると思うんですが、担当部署の皆様におかれましては、今まで同様の丁寧なお答えをお願いしたいと思って、この部分も意見とさせていただきます。

最後に、同じく「あなたと変える　いっしょに変える」からは、女性の創業・就労支援から創業サポート施設について伺います。この公募により選定された運営事業者及び施設整備の状況について伺います。

以上、関連質問及び意見といたしまして、御答弁により再質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◯市長（丸山浩一君）　小林たつや議員の関連質問について、初めに、市の老年人口の今後についてお答えします。

昨年 11 月に取りまとめました人口推計調査では、本市の人口は平成 34 年に 20 万 2,532 人でピークを迎え、その後は緩やかに減少すると推計しています。年少人口や生産年齢人口が平成 31 年をピークに減少する一方、老年人口は一貫して増加し続け、平成 36 年には５万人を超える見込みでございます。現在検討しております第２次総合計画・後期基本計画の中では、そうした人口や人口構造、社会経済情勢の変化を見据えつつ、また新たな市民ニーズなどを踏まえ、今後５年間における市の事業推進の方向性を示すこととしており、審議会で御議論いただいているところでございます。あわせて、平成 28 年３月に策定しました総合戦略は、まさに将来におけるまちづくりを見据え、少子高齢化や人口減少といった課題克服のために策定したものであり、戦略の基軸とした健康応援都市の実現については、本市の目指す姿だと考えております。引き続き健康応援都市の実現に向けて着実に取り組みを進めてまいります。

次に、市民会館についてお答えします。市民会館につきましては、市民サービスの維持向上並びに財政の効率化の観点から、必要な活動場所の確保につきましては、官民連携事業による施設整備が望ましいと考えております。今後、サウンディング調査を実施した後、官民連携事業の具体的な内容や事業期間、事業実施に係る収支などの課題について整理した上で、（仮称）官民連携施設整備方針を策定し、コストの検証を見きわめながら、公募型プロポーザル方式による事業者選定につなげていきたいと考えております。事業全体の収支の考え方といたしましては、先行事例の分析などを踏まえつつ、管理運営経費を含めたトータルコストの最小化に留意してまいりたいと考えております。

次に、フレイル予防事業への専門職のかかわりについてお答えします。本市では今年度よりフレイル予防事業をスタートさせ、フレイルチェックにつきましては、昨年５月に初回を開催後、日常生活圏域４圏域の８カ所で実施し、これまで139人の市民の方々に御参加いただきました。フレイルチェックは、チェックを受けた方が御自分で今の状態に気づき、みずから予防することで状態の改善へ促す仕組みとなっておりますが、状態がよくない場合等御自身の予防対策のみでは効果的な改善が難しいことも考えられます。そのような方々に対しては、専門知識を持った各種専門職の方々により状態の改善に向けたアドバイスをいただくことが重要であると考えております。また一方で、日常の業務や活動の中で市民の方々に対しフレイル予防の取り組みについて広く御紹介いただいたり、さまざまなアドバイスをいただくなどの協力もお願いしたいと考えております。フレイル予防の一層の推進を目指し、専門職向けの研修等を含め、各専門職のかかわりについて東京大学高齢社会総合研究機構と調整し、検討してまいります。

次に、民泊についてお答えします。住宅宿泊事業法の施行により、本年３月から届け出が開始され、都内全域において住宅を活用して宿泊サービスを提供する、いわゆる民泊サービスの実施が可能となると認識しております。この法律では、保健所を設置・所管する都道府県、政令市、中核市及び特別区が住宅宿泊事業の届け出受理、事業者の指導・監督等を行うこととされており、西東京市内における民泊の実施については東京都が対応することとなっております。東京都では制度の開始に当たり、本年２月にガイドラインを公表し、民泊事業の実施に向けた届け出手続及び事業者の業務への対応や関係機関の役割分担などが示されました。その中で本市といたしましても、廃棄物処理や騒音対策といった分野で連携をとりながら対応していくことが求められております。民泊への対応に当たりましては、民泊施設の登録状況や実施の実態など東京都との情報共有に努めるとともに、民泊の実施により、市民の皆様の生活面に影響が及ぶことのないよう、しっかりと連携をとりながら適切に対応してまいります。

次に、災害時における無人航空機の活用についてお答えします。ドローンやラジコン機などの無人航空機には操縦免許の規定はございませんが、操縦には安全かつ適切な運用を図るための高度な操縦技術が必要となるものと考えております。また、法令遵守のため、飛行禁止空域や飛行の方法等を規定している航空法を熟知する必要がございます。さらに、ドローン等には操縦や画像伝送

のために電波を発信する無線設備が広く利用されており、そのシステム内容によっては無線免許が必要となる場合がございます。ドローンやラジコン機などの無人航空機は、今後さらに技術開発や国における環境整備の進展が見込まれることから、これらの動向を注視するとともに、経費や人材面等の課題もあることから、先進自治体の事例を踏まえて、運用事業者等との協定や市民の皆様の協力などについて検討してまいります。

最後に、創業サポート施設についてお答えします。平成29年度におきましては、６月及び10月に２回の公募手続を行い、民設民営による施設運営事業者の選定を行いました。第１回目の公募で選定された創業支援事業者は、現在多摩地域で多くの施設を運営している事業者でございます。施設の開設場所は、ひばりが丘３丁目に新たに建設された分譲マンションの敷地内でございます。施設内には、食をテーマにした創業をサポートするシェアキッチンや物販が可能なショップを併設するなど、起業・創業者の多様なニーズに対応できる施設となっております。第２回目の公募で選定した創業支援事業者も多摩地域で支援実績のある事業者であり、特に女性の起業・創業支援を得意とされている事業者でございます。施設の開設場所は、南町５丁目の集合住宅の１階部分となっております。施設内には、被服などの製作が可能なスペース、ヨガなどの教室事業が可能なスペース等を配置し、女性創業者が利用しやすい施設となっております。また、保育室としても対応可能な場所も用意されております。なお、どちらの施設も施設利用者の法人登記が可能となっており、３月中の開設を目指し、現在、最終的な施設整備及び運営体制の調整を行っているところでございます。

◯総務部長（櫻井勉君）　庁用車の今後の取り扱いにつきましてお答えいたします。いわゆる黒塗りの庁用車でございますけれども、現在、議会専用車と共用車の２台を保有しております。平成30年度予算では、車両の状態や市の財政状況などを勘案しまして、予算計上は見送ったところでございますけれども、今後、引き続き車両の更新時期につきまして検討してまいりたいと考えております。

◯28番（小林たつや君）　御答弁ありがとうございます。

まず、第１点目の老年人口のことですけれども、これは避けることができな

いところでございまして、本当に大変だと思いますが、後ほど話しますフレイル予防事業と同様で、市長の姿勢によって西東京市は進んでいると思っていますので、どうぞきちっとした対応を引き続きお願いしたいと思っております。今、日本は高齢化がかなり進んでおりますが、この後もう少しすると、韓国やら、フィリピンやら、中国とかでもっとそれ以上に早い高齢化が進むということも聞いております。それのまさにテストケースというか、先進モデルというのかな、そういうのになれるのが西東京市のこういう老年人口に対する問題やフレイル予防事業だと思っておりますので、どうぞこれからもやっていただきたいと思っております。

庁用車についてですけれども、こちらは今年度はのっていないということで、先ほども申しましたように予算が厳しいと。基金もなかなか戻せないということを聞いておりますのでなかなか厳しいとは思うんですけれども、さすがにそろそろじゃないのかなと私は思っているんですよ。今、監査をやっていて、たまに常勤監査と一緒にどこかに行くときとか、自治会館なんかに行くときに乗せていただいたりもしていますけれども、特別何かおかしいとかそんなことは感じませんし、ふだん運転士さんがきちんと整備されてきちっとしているから、車もとてもきれいですよね。だから、あれはあれで残しておくのもありかなと。私は、逆に西東京市ってすごい。1980 年代ぐらいなのかな、70 年代後半から 80 年代前半ぐらいのクラウンだと思うんですけれども、あれに乗っているのは結構格好いいと、あと 10 年たてば多分絶対ビンテージカーになるんですよ。だけど、いざ災害があったりしたときは、せめて市長車だけはちゃんとしたものを――市長車というか、市長が乗る車についてはやっぱり 1 台は無線機が積んであって、いつでもその車で動いて指令が出せるというような、作戦司令室と言ったらおかしいのかもしれないけれども、そのような車を考えていくべきではないかなということを提言させていただきます。

３点目の市民会館。こちらにつきましては、官民連携事業の具体的な内容や事業期間、事業実施にかかわる収支等についてはサウンディング調査を実施した上で整理されるとのことで、収支などの具体的な内容については民間事業者の提案の中で示されるということがよくわかりました。コストについては、平成 28 年度の決算書を見ましたところ、公会堂部分を除く市民会館のランニングコストは年間 7,000 万円程度だったと思います。最低でもこれを下回らないと官民連携のうま味がないと思っていますので、引き続き見守りたいと思ってお

ります。官民連携事業では、民間事業者が培ってきた実績やノウハウなど行政にはないアイデアが出され、利用者等に対するサービス向上が期待できるとも考えております。１月に開催された利用者懇談会では、この場所に活動場所を確保してほしい、活動の場所がなくなると活動の継続が難しい、官民連携が実現せずに閉館されたままという状況が一番困るなどの意見があったとも聞いております。このような利用者や市民の声に応えるように活動場所の確保はお願いしたいと思っております。また、官民連携事業で施設整備ができないようであれば、コストに配慮した形で自前となっても整備していただきたいと思っています。そもそも私は、この間の文教厚生委員会でも言いましたが、３館合築にしておけばよかったといまだに思っておりますので、そんなことも含めてどうかよろしくお願いいたしたいと思います。

次のフレイル予防事業につきましては、フレイル予防推進員とか専門員というような専門職を養成して、この事業にかかわる方々をどんどんふやすことによってフレイル予防のさらなる推進を図っていただきたいと思っております。私の属している東京都鍼灸師会三多摩東支部でも協力体制を整えつつありますので、柔道整復師の先生方ともども巻き込むような体制づくりをお願いしたいと思っています。とにかくみんなでやっていかないと高齢化には対応できないと私も思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、民泊の件ですが、ちょっとここで紹介をさせていただきます。一般の人だけでなく、2020 年のオリンピック・パラリンピックの選手用の宿泊施設も実は足らないということを聞いております。特にパラリンピックの選手の皆様はその設備に特殊なものが必要な方々もいらっしゃいます。私のいとこが関連している団体では都内に約 1,000 カ所の利用可能な施設を持っておりまして、いとこのところもその１つで、市内にもちろんあるんですけれども、日本のパラリンピック選手や、それから少数言語諸国というんですかね、そういう国の選手団などが、ちゃんと通訳とか面倒を見る方がついてきた状態で宿泊地として使用させてくださいという、今、その予定であるそうです。こういう話も聞いておりますので、話はちょっとそれてしまうんですけれども、このような方々がわざわざ市内に来てくれるわけですよね。逆に、市内に来てうちのいとこのところの施設なんかを使うわけでございますから、これを利用しない手はないと私は思っております。詳細はまだ不明なので、これからおいおいと、この件についても紹介させていただきたいと思っておりますが、ぜひオリンピックの

気運醸成事業の１つとしていろいろと利用されてはいかがかと提案させていただきます。

次に、ドローンですね。こちらはドローンを使っての画像、映像を伝送するための無線クラブ、これはアマチュア無線らしいんですけれども、これが社団というものらしいんですが、これを始めている市民の皆様も既におります。既にうちの市の担当の部署との連携も始まったともお聞きしますが、防災目的や災害時には大変頼りになる団体かと思いますので、このような市民の皆様ともぜひとも協力し合って、ドローンの活用を進めていってほしいと思っております。

最後に、創業サポートの関連ですが、以前私の質問で御紹介させていただきました町田市の例などを参考にされて、既に随分とそれを参考にしてくれているのだろうなと市長答弁を聞いていると思いましたが、整備いただくことを強く望むものです。女性の社会進出ができるというまちは、やっぱりそれが既にそのまちの魅力にもなると私は思っておりますので、ぜひそのようなことをどんどん進めていっていただきたいということを言いまして、私の質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。